

「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

相談支援事業所じりんでは、令和4年2月より、精神障害のある方々に対し、適切な計画相談支援を実施するために研修を修了した相談支援専門員を下記の通り配置いたしました。

記

1. 加算を算定するにあたり要件となる研修

研修名 「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」

開催日時 令和3年12月15日(水)および令和4年1月20日(木)

開催場所 オンライン研修

主催者 埼玉県立精神保健福祉センター

2. 研修修了者 (氏名) 三浦 広嘉 (ミウラ ヒロヨシ)

(職種) 相談支援専門員

以上